

平成30年度
高松市牟礼地区地域審議会会議録

とき：平成30年8月2日（木）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

平成30年度
高松市牟礼地区地域審議会会議録

1 日時

平成30年8月2日(木) 午前9時55分開会・午後0時10分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 11人

委員	奥 谷 義 明	委員	那 須 巍
委員	小 倉 一 代	委員	久 岡 芳 彦
委員	小 田 幸 子	委員	松 原 伊早恵
委員	川 田 ヒロミ	委員	松 原 千 春
委員	栗 本 好 正	委員	三 野 重 忠
委員	多 田 壽 美		

4 欠席委員 1人

委員	松 浦 隆 行
----	---------

5 行政関係者 41人

市民政策局参事	佐 藤 扶司子	市民政策局次長	市民やすらぎ課長事務取扱
地域振興課長	植 田 敬 二		金 崎 文 俊
地域振興課地域振興係長		市民やすらぎ課長補佐	
	宮 武 宏 行		奥 村 文 浩
地域振興課主事	松 野 慧 子	交通政策課長	西 吉 隆 典
コミュニティ推進課長		交通政策課主事	吉 岡 翠
	藤 田 晃 三	危機管理課長補佐	十 河 知 史
くらし安全安心課長補佐		資産税課長	石 川 浩 次
	谷 本 泰 洋	資産税課長補佐	側 瀬 充 洋

長寿福祉課地域包括ケア推進室長		土地改良課長	山 下 利 彦
徳 重 貴 子		土地改良課長補佐	鎌 田 豊
長寿福祉課地域包括ケア推進室長補佐		文化財課長	次 田 吉 治
香 川 昭 子		道路管理課長	岡 田 浩
地域包括支援センター主幹		道路管理課長補佐	川 端 嘉 明
堺 英 彦		道路整備課主幹	
地域包括支援センター副センター長			西 川 芳 樹
秋 山 みさき		道路整備課長補佐	井 上 浩 和
子育て支援課長	富 田 芳 文	道路整備課建設第二係長	
子育て支援課長補佐	谷 本 真 一		石 井 俊 治
こども女性相談課長	平 川 昇 司	教育局総務課長補佐	上 原 茂
こども女性相談課長補佐		教育局総務課施設維持係長	
	蓮 井 曜 紀		多 田 俊 己
こども家庭課長	増 野 稔	中央図書館主幹	塩 谷 重 昭
こども園総務課長補佐		農業委員会事務局長	農政課長事務取扱
	三 木 勝 彦		川 西 好 春
こども園総務課長補佐		香川県広域水道企業団高松事務所	
	三 宅 菜緒子	水道整備課長	末 澤 直 樹
環境保全推進課長	鍋 嶋 武 志	水道整備課長補佐	末 金 崇 也
環境保全推進課長補佐		水道整備課長補佐	古 家 英 治
	柴 田 憲 志		

6 事務局（牟礼総合センター） 4人

センター長	熊 野 勝 夫	管理係長	西 原 真
副センター長	佐 藤 友 香	主任主事	井 上 政 治

7 オブザーバー 0人

8 傍聴者 0人

会議次第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前9時5分 開会

会議次第1 開会

○事務局（佐藤副センター長） お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成30年度高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、佐藤が進行させていただきますので、よろしくお願ひを申しあげます。

初めに、開会に当たりまして、三野会長から御挨拶を申しあげます。

○三野会長 皆さんおはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、また、連日の猛暑でお疲れのところ、本日の地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、既に御案内のとおり、報告案件と協議案件について御審議いただきますが、特に（2）の協議案件につきましては、5月10日と18日の2度に渡り、委員のみで自主検討会を開催し、意見集約したものを大西市長に提出しており、本日、その正式な回答をいただく訳ですので、どうか最後まで、御審議をよろしくお願ひ申しあげます。

当局の皆様方におかれましては、日々のお仕事、本当に御苦労様でございます。また、今日は遠いところをお越しいただきありがとうございます。これからの中、委員の皆様方から、いろいろな御質問、御意見が出ようかと思いますが、的確なる御回答、御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、皆さん御承知のことと存じますが、昨年12月13日に厚生労働省が県別、男女別の平均寿命を発表しておりますが、それによると、男性の1位は滋賀県、女性の1位は長野県で、我が香川県は男性20位、女性19位でまずまずの順位だと思います。そして、最下位は男女とも青森県で、男性は1975年から42年間連続で、女性は男性ほどではないにしろ2000年から17年間連続で最下位となっており、1位との差は、男性は3.11歳、女性は1.74歳で、非常に大きな差となっております。青森県のある団体が原因を調査したところ、1つ目は男女共に喫煙率が高いこと、特に女性は6人に1人が喫煙者とのことです。2つ目は運動をあまりしないこと。3つ目は酒を良く飲むこと、俗に酒は百薬の長とも言われ、適度の飲酒はストレス解消にもなり、薬より効能がある場合もあるかと思いますが、浴びるほど飲めば体を壊します。4つ目、これが一番問題で、青森県人は濃い味付けを好み、塩分摂取量が、男女とも厚生労働省が定める量の40%増となっております。

我々は、健康でなければ何もできません。健康第一ということを申しあげまして挨拶に代えさせていただきます。

どうか本日の地域審議会、最後までお付き合いいただきますようお願い申しあげます。

○事務局（佐藤副センター長） ありがとうございました。会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合は、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出させていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申しあげます。以上でございます。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以降の議事進行をよろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） それでは、これより審議を進めてまいりたいと思います。皆様方の何分の御協力をよろしくお願ひ申しあげます。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、定数12名の委員中、11名の御出席をいただいております。本審議会協議第7条第4項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席を得ておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことを御報告申しあげます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員は、本地域審議会委員の名簿順にお願いしております。

名簿順でいきますと、本日の会議録署名委員には、松原伊早恵委員と松原千春委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会議次第3 議事（1）報告事項 合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況について

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、会議次第にもございますように、報告事項と協議事項、それぞれ1件でございますが、まず、（1）の報告事項「合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況について」、担当の地域振興課から御報告をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

続いて、（2）の協議事項「合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、担当部局より御説明をいただき、

その後、御意見、御質問をお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

なお、時間に限りがございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、（1）の報告事項、合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況について、地域振興課から御説明をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○植田地域振興課長　はい、議長。

○議長（三野会長）　はい、植田課長。

○植田地域振興課長　地域振興課長の植田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、（1）の報告事項、合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの横書きの表が2種類ございますが、そのうち、資料H30-①の合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、「連帶のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成29年度事業の実施状況を記載し、予算現額と決算額を対比させるとともに、平成30年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の平成29年度決算額を申しあげます。

まず、まちづくりの基本目標「連帶のまちづくり」では、特別保育としまして、延長保育、特別支援保育、一時預かり事業等の実施に1,856万2千円でございます。

「循環のまちづくり」では、水道管網の整備としまして、排水管布設及び老朽ビニル管の更新に1億8,420万9千円、牟礼浄化苑施設改築事業としまして、UV計取替工事等に2億5,006万3千円、牟礼浄化苑管理費としまして、1億4,309万4千円でございます。

「連携のまちづくり」では、学校施設の整備としまして、牟礼北小学校のプールろ過機改修工事等に1,487万4千円、石の民俗資料館の運営・充実としまして、施設の維持管理、常設展示の充実等に2,106万4千円でございます。

「交流のまちづくり」では、市道等の整備としまして、川原松井谷（かわらまついだに）線の改良工事に1,164万8千円、御山線（みやません）の改良工事及び測量設計に541万9千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、7億3,402万円を平成29年度において執行いたしております。

また、平成30年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成29年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、1億7,708万8千円となっております。

以上が合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。（1）報告事項、合併基本計画に係る平成29年度事業の実施状況について、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

○松原（伊）委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松原伊早恵委員、どうぞ。

○松原（伊）委員 松原でございます。連携のまちづくり、教育環境の整備、学校施設の整備の中で、平成30年度に繰り越された牟礼中学校のトイレの改修について、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（三野会長） 担当は、教育局の総務課になりますか。

○上原教育局総務課長補佐 はい、議長。

○議長（三野会長） 上原課長補佐、どうぞ。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課の上原でございます。よろしくお願いします。平成30年度に繰り越された牟礼中学校のトイレ改修でございますが、内容は、トイレの全面改修でございまして、便器については和式から洋式に変更し、床については水拭きから乾拭きができるドライ化への改修を行います。参考となりますのが、ここ、牟礼総合センターのトイレですが、学校ですので内装は白がベースとなります。

○松原（伊）委員 改修箇所は、1階のトイレを男女共に取り替えるということですか。

○上原教育局総務課長補佐 1階だけでなく、男女とも全ての和式トイレを洋式に取り替える予定としております。

○議長（三野会長） 松原伊早恵委員、よろしいでしょうか。

○松原（伊） はい、ありがとうございます。

○議長（三野会長） はい、ほかにございませんか。

【発言なし】

○議長（三野会長） 特にないようでございますので、（1）の報告事項については、これで終わりたいと思います。

会議次第3 議事（2）協議事項 合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、（2）の協議事項、「合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございますが、御承知のとおり、この事案につきましては、さきほどの挨拶でも少し触れましたが、高松市長からの依頼を受け、本地域審議会で検討し取りまとめたものを5月28日に提出したものでございます。本日は、その意見に対する対応方針についての説明をいただくわけですが、質問や意見は、全ての説明が終わった後にお受けしたいと存じますので、委員の皆様、御協力をお願いします。

それでは、まず、概要説明を地域振興課の植田課長からお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 植田課長、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課長の植田でございます。協議事項の「合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明をさせていただきます。

資料につきましては、お手元の資料H30-②を御覧ください。

この対応調書につきましては、4月16日付け依頼文で取りまとめをお願いし、5月28日に御提出いただきました、合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見につきまして、その対応方針について整理したものでございます。

それでは、資料の項目番号順に従いまして、各担当部局から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。それでは、項目番号1番「石の民俗資料館における弱者対策」と項目番号2番「石匠の里公園の芝生の管理」については関連があるため、一括して、創造都市推進局文化財課の次田課長に御説明を求めたいと思います。

○次田文化財課長 文化財課の次田でございます。項目番号1番「石の民俗資料館における弱者対策」についてでございますが、地域の皆様方におかれましては、当館を御利用いただいておりますことをまずもって感謝申しあげます。

平成7年3月に開館しました「高松市石の民俗資料館」は、現在、資料館横に障害者や妊婦用の駐車スペースが2台分設置されており、台数は開館当時から変わっておりません。

御指摘の駐車スペースの増設につきましては、地形的な制約により、増設は困難な状況でございますが、今後におきましては、御指摘いただきましたとおり、分かりやすく親切な案内・誘導を行うため、ユニバーサルデザインの観点にも配慮した誘導標識や案内板を設置するなど、高齢者や妊婦の方々への対応にも努めてまいりたいと存じます。ちなみに、この対応は、先月から実施させていただいております。

なお、高齢者や妊婦の方が同乗されている場合は、駐車スペースは芝生広場下側の通常の位置になりますが、一度、資料館横まで乗り入れていただくなど、ソフト面での対応にも今後丁寧に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号2番「石匠の里公園の芝生の管理」についてでございますが、当公園は、地域の方々を始め、多くの市民の皆様に御利用いただいております。

芝生を良好な状態に保つためには、養生のため立入禁止区域を設けることなどの措置が必要となります。当公園は、斜面をソリで滑り降りることができる子どもたちの遊び場であるほか、散歩コースなどとして、活発に御活用いただいていることから、芝生がところどころ傷んだり、土が露出しているところがございます。

現在、芝生の維持管理につきましては、毎年、造園業者に管理業務を委託し、年3回の刈込みや芝生養生のための目土入れなどの対策を行っております。

今後におきましても、芝生の管理を適正に行い、美観を維持するとともに、安全かつ良好な景観づくりに努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号3番「交通安全対策の充実」については、市民政策局くらし安全安心課、谷本補佐から御説明をお願いします。

○谷本くらし安全安心課長補佐　くらし安全安心課の谷本でございます。よろしくお願いします。項目番号3番「交通安全対策の充実」について御回答します。

本市では、これまで、高齢ドライバーの交通事故を抑止するため、高齢ドライバー自身による参加体験型の交通安全教室といたしまして、日本自動車連盟香川支部の協力を得て、高松競輪場駐車場で「シルバードライバーズスクール」を開催しておりますが、参加希望人数や当該支部による開催可能日などの状況を勘案し、適宜、教室の開催数やカリキュラムの見直しを検討してまいりたいと存じます。

また、自動車の運転に関する教室以外に、各種高齢者向けの教室を開催し、交通安全知

識の向上を図ることで、高齢者が関係する交通事故の減少を図ってまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号4番「地域包括ケアシステムの構築」については、担当課は健康福祉局長寿福祉課の地域包括ケア推進室と地域包括支援センターの2つだと思いますが、まず、地域包括ケア推進室、徳重室長から説明をお願いしたいと存じます。

○徳重地域包括ケア推進室長　地域包括ケア推進室の徳重でございます。よろしくお願ひします。

項目番号4番「地域包括ケアシステムの構築」のうち、前段の、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築について説明させていただきます。

本市では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護関係者で構成する「高松市在宅医療介護連携推進会議」を設置し、意見交換や多職種間のネットワーク構築など、情報共有と連携強化を図っているところです。

具体的には、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修会の開催や、多職種間の情報共有を図るため、在宅療養に係る相談窓口や、病院、診療所や歯科診療所、介護事業所を始め、訪問理美容や配食サービスなどの情報を掲載した冊子「在宅ケア便利帳」、また、そのホームページ版「在宅ケア便利なび」の開設、市民向け啓発ポスターの作成などを行っているところでございます。

今後におきましても、連携推進会議の構成団体との連携を一層強化する中で、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制の構築を図ってまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　はい、続いて、地域包括支援センターの堺主幹お願いします。

○堺地域包括支援センター主幹　地域包括支援センターの堺です。よろしくお願ひします。

続きまして、地域包括支援センターに係る部分でございます認知症ケアパス等の普及啓発、ほっとする場所カフェの設置の今後の計画、認知症初期集中支援チームの設置運営についてですが、高松市認知症ケアパスにつきましては、地域包括支援センター、長寿福祉課、介護保険課の窓口や、各コミュニティセンターなどに設置しており、総合相談、市政出前ふれあいトーク等において説明、配布を行うほか、本市ホームページにも掲載しておりますが、掲載内容の追加等も出てきたことから、今年度、改訂する予定しております。

また、認知症カフェにつきましては、昨年10月から、モデル事業として月1回、市社会福祉協議会において開催し、参加者同士の交流や専門職への相談、ミニ講座や体操などが行われており、認知症の方の外出のきっかけとなるだけでなく、介護者の負担軽減にもつな

がっております。今年度は、活動内容の充実に努めるとともに、身近な地域で参加できるよう、公募により、さらに市内 6 か所の設置を予定しております。

また、認知症初期集中支援チームにつきましては、平成 28 年 10 月から 3 チームで稼働を開始し、平成 30 年 4 月からは 6 チームに増やし、対象者を適切な医療や介護保険サービス等につないでおります。しかしながら、支援チームの相談につながる方が少ない状況であり、支援の必要な方がおられた際には、地域包括支援センターに相談していただきたいと存じます。

今後も、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりに努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号 5 番「田井幼稚園及び大町幼稚園の今後」については、健康福祉局こども園総務課の三木課長補佐、御説明をお願いします

○三木こども園総務課長補佐 こども園総務課の三木でございます。よろしくお願ひします。

項目番号 5 番「田井幼稚園及び大町幼稚園の今後」についてでございますが、平成 28 年度から 36 年度までを計画期間といたしまして、前期：28 年度から 31 年度、後期：32 年度から 36 年度とする、28 年 3 月に策定した「高松市幼保連携型認定こども園整備基本計画」において、田井幼稚園、大町幼稚園に田井保育所を加えた 3 園について、後期計画期間中に統合の在り方及び移行時期を検討することとしております。

近年、田井幼稚園、大町幼稚園の児童数の減少が著しいことから、移行時期も含め、3 園の統合の在り方について、今後、検討を行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号 6 番「牟礼図書館の快適利用」については、教育局中央図書館の塩谷主幹、説明をお願いします。

○塩谷中央図書館主幹 中央図書館の塩谷でございます。よろしくお願ひします。

項目番号 6 番「牟礼図書館の快適利用」についてでございますが、まずもって、多くの皆様に牟礼図書館を御利用いただきありがとうございます。

市民の皆様に図書館資料を閲覧いただくため、図書館内に座席のある閲覧スペースを設けておりますが、スペースや座席数が限られていることから、現在のところ、原則、図書館資料を利用しない自習につきましては、御遠慮いただいているところでございます。

公共施設の有効活用は重要でありますことから、牟礼図書館の会議室、講座室等を有効に活用することにつきましては、今後、検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号7番「児童虐待の対応及び支援」については、健康福祉局こども女性相談課の平川課長、御説明をお願いします。

○平川こども女性相談課長 こども女性相談課の平川でございます。よろしくお願ひします。

項目番号7番「児童虐待の対応及び支援」についてでございますが、本市では、本年度、児童虐待対応等を担当するこども女性相談室をこども女性相談課に昇格するとともに、課内に子ども家庭総合支援拠点を整備しました。支援拠点には、子ども家庭支援員や虐待対応専門員として、資格や経験のある職員を増員配置したほか、新たに子どもや保護者等への心理アセスメントや心理的側面からのケアを行う心理担当支援員を正規職員で配置して、支援体制の強化を図ったところです。また、本市職員を児童相談所へ派遣する人事交流を引き続き実施し、職員の児童虐待に関する知識習得や専門的な対応力の向上と児童相談所との連携強化に努めています。

さらに、児童虐待の未然防止や早期発見、児童虐待を受けた児童への適切な対応のためには、児童に関わる福祉、保健、教育、警察などの行政はもとより、地域や民間団体などの関係機関が連携しながら、一体的に対応することが重要と考えております。

今後、高松市児童対策協議会を構成する児童相談所等の関係機関や、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターなどと、一層緊密な情報共有や連携を図ることで、子どもが虐待を受けることなく家庭で心身共に健やかに養育されるよう、子どもや保護者に寄り添った支援を充実していくこととしております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号8番「放課後児童クラブの職員配置」については、健康福祉局子育て支援課の富田課長、御説明をお願いします。

○富田子育て支援課長 子育て支援課の富田でございます。よろしくお願ひします。

項目番号8番「放課後児童クラブの職員配置」についてでございますが、放課後児童クラブの職員配置につきましては、厚生労働省令で定められた放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準に基づき、支援員及び補助員を配置しておりますほか、本市の運営要綱におきまして、独自の加配基準を設け、支援が必要な児童の受け入れ数などに応じ、補助員の加配を行っております。

しかしながら、一部のクラブにおいて、前年度の児童数等の状況に基づいた加配のままでなっておりましたことから、改めて、今年度の状況に応じた配置人数としたものです。

今後とも各クラブの状況に応じて適切な人員配置に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号9番「医療費助成の充実」については、健康福祉局こども家庭課の増野課長から御説明をお願いします。

○増野こども家庭課長 こども家庭課の増野でございます。

項目番号9番「医療費助成の充実」についてでございますが、子どもの通院医療費助成につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減や子育て支援策の一層の充実を図る目的で、平成27年度から、対象を小学校卒業までに引き上げたところでございます。

本市といたしましては、どこに住んでも、等しく安心して子どもを生み育てることのできる環境を保障することは、国の責任において全国一律で実施されるべきものと考えております。本年5月に、中核市市長会において、国の施策及び予算に関する提言を取りまとめ、子ども・子育て関連分野提言において、本市が代表して、国による子どもの医療費を無償化する制度の措置に関する提言を行ったところでございます。

今後におきましても、制度の創設を国に働き掛け、通院医療費助成の拡充も含めた、子育て支援策の一層の充実について、必要な財源の確保を図りながら、総合的に検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号10番「ため池のかいぼり等による維持管理」について、創造都市推進局土地改良課の山下課長、御説明をお願いします。

○山下土地改良課長 土地改良課の山下でございます。よろしくお願いします。

項目番号10番「ため池のかいぼり等による維持管理」についてでございますが、ため池保全のための施策につきましては、その事業実施に当たり、地元土地改良区が事業主体となり、県や市等の各種補助事業も活用しながら実施されているところでございます。

一方、各ため池を管理している方々に対し、本市が直接指導監督できる権限がないことを踏まえ、御意見にあります「かいぼり」につきましては、各土地改良区に、その有効性を斟酌し適切に対応していただきますようお願いしてまいりたいと存じます。

また、イノシシの掘り起しに対応する防護柵設置に係る補助制度の見直しにつきましては、被害の個別事案毎に、イノシシによるため池堤防の被害の状況を精査した上で、ため池が適切に維持管理できるよう、地元土地改良区等と協議しながら、現行の補助制度の枠組の中で対応してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号11番「水道事業の安全整備」については、香川県広域水道企業団高松事務所水道整備課の末澤課長から御説明をお願いします。

○末澤水道整備課長 水道整備課の末澤でございます。よろしくお願いします。

項目番号11番「水道事業の安全整備」について、御説明させていただきます。

貴重な水資源を無駄なく有効に利用するため、老朽管の更新につきましては、平成22年度に策定した水道施設整備事業計画に基づき整備を推進するとともに、漏水による道路陥没などの事故を未然に防ぐために計画的に漏水調査を実施し、漏水防止工事や漏水修繕工事を行っているところでございます。

本市の水道管につきましては、埋設年度が不明な管路がありますことから、管路の老朽度を調査するため、基幹となる管路の管体調査を実施し、効率的な更新計画を策定し、管網整備事業を実施しております。

また、漏水調査につきましては、旧市街地区を二分割で隔年ごとに、その他の地区を3年ごとに計画的に実施し、漏水箇所を早期に発見することで、大規模な漏水事故の未然防止に努めており、漏水事故が多発している管路埋設路線におきましては、継手部からの漏水を防ぐために漏水防止金具を取り付けるなどの対策を行っております。

今後におきましても、老朽配水管の更新事業を推進するとともに管路の適切な維持管理を行うことで、安全で安定した水道水の供給に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号12番「ゴミの削減に向けたダンボールコンポストの活用」については、環境局環境保全推進課の柴田課長補佐、御説明をお願いします。

○柴田環境保全推進課長補佐 環境保全推進課の柴田でございます。よろしくお願いします。

項目番号12番「ゴミの削減に向けたダンボールコンポストの活用」についてでございますが、平成30年3月に策定しました、高松市一般廃棄物処理基本計画では、家庭から排出される1人1日当たりの排出量を2016年度比で2027年度に約10%削減する目標を掲げ、今後、分別やリサイクルだけでなく、ごみの発生自体を抑制する2R（リデュース、リユース）に重点を置き、食品ロス対策など様々な取組を行うこととしています。中でも、家庭から排出される生ごみを減量するための取組に、生ごみ処理機等の購入に係る費用の一部補助や、乾燥させてから排出する方法の奨励、段ボールコンポストの紹介などを行う取組がございます。このうち、段ボールコンポストに関する具体的な取組は、環境展など様々な機会を捉えパンフレットを作り方などを紹介するほか、環境学習支援事業である出前講座で、講師の高松市消費者団体連絡協議会の方による段ボールコンポストの作り方実演などあります。

この出前講座は、新計画策定前からの継続取組でございまして、平成29年度は5回開催

し、約100人の参加をいただいており、講座を受講した方からは“実際にやってみたい”との声も多く、人気の講座となっています。少しづつではありますが、確実な拡がりはあるものと認識しております。

今後も引き続き、段ボールコンポストの紹介のほか、3きり（使いきり、食べきり、水きり）の推進などを通し、生ごみの減量に向けた普及啓発に努めてまいります。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号13番「所有者不明土地の対応」については、担当が3課に跨ると思いますが、まず、財政局資産税課の石川課長、説明をお願いします。

○石川資産税課長　資産税課の石川でございます。よろしくお願いします。

項目番号13番「所有者不明土地の対応」のうち、固定資産税の賦課・徴収に係る点について、お答えします。

固定資産税賦課のため、毎年4月1日付けで納税通知書を発送しておりますが、この中には、宛名不明等により、市に返戻されるものがございます。このうちの一部に、現地や戸籍等の調査によっても所有者を特定できないものがあり、こうした場合は、納税通知書を公示送達の手続により、実際の送達に代えております。

本年度は、納税義務者数、約17万2千件のうち、206件が公示送達となっており、そのうち、相続人が不明であるものが94件ございます。この中には、相続人全員が相続放棄をしている場合や相続人は明らかであるが失踪している場合などが含まれております。

土地の中には、ため池、保安林などの非課税となる地目があり、また、原野、山林、田畠のみの所有の場合などで所有する土地の課税標準額合計が30万円に満たない場合は固定資産税が課税されていないことから、これら税金が課税されないものについては、資産税課では、その所有者を把握できていない状況でございます。

税を適正に賦課・徴収する面から、資産税課といたしましては、納税義務者特定のための調査に努めるほか、納税義務者が亡くなられた場合は、早期に文書を送付するなどして、相続登記やそれができない場合の現所有の申告を促しているところでございます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、都市整備局道路整備課の西川主幹、御説明をお願いします。

○西川道路整備課主幹　道路整備課の西川でございます。よろしくお願いします。

都市計画道路等の整備において、多数相続のケースや登記名義人又は相続人の行方が不明なケースもございます。

このような難しい案件では、弁護士や司法書士に相談しながら、所有者の探索と土地取得

に努めていますが、手続きに期間を要し、事業が遅れる要因にもなっています。

このような中、国において、土地の有効活用に向けた新制度や、土地収用手続の簡素化を内容とする特別措置法が本年6月に成立し、1年内に施行されることとされており、これから、この制度の活用に向け検討を進めるとともに、引き続き、円滑な公共事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、農業委員会の川西事務局長、御説明をお願いします。

○川西農業委員会事務局長　農業委員会事務局農政課の川西でございます。よろしくお願ひします。

「所有者不明土地の対応」のうち、農地部分について御説明いたします。

平成28年度に農林水産省が行った調査によると、全国の農地の2割が相続未登記又はそのおそれがある農地となっております。本市におきましては、未相続農地が約778ヘクタールで、全農地に占める割合は約7.9%となっており、全国平均よりは下回っている状況であります。

相続未登記により農地の貸借が困難になることは、遊休農地の発生原因の1つとなっていることから、今般、相続未登記などで所有者が不明となっている農地の貸借を一定の手続を経て可能とする改正農業経営基盤強化促進法が本年5月18日に公布され、年内に施行されることとなっております。この法律により、従来は法定相続人の過半数の同意がなければ未相続農地の貸借ができませんでしたが、改正後は、固定資産税納税者又は水利費納付者が農業委員会に申し出ることによって、農業委員会が所有者の配偶者と子に限り探索するも不明の場合やその住所が判明し、文書を送付するも回答がない場合などは、6か月間公示することで貸借が可能となるものです。

農業委員会といしましては、法律が施行されれば、新制度に的確に対応し、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地対策の強化に取り組んでまいります。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号14番「廃屋の撤去」については、市民政策局くらし安全安心課の谷本課長補佐、説明をお願いします。

○谷本くらし安全安心課長補佐　くらし安全安心課の谷本です。

項目番号14番「廃屋の撤去」について御回答いたします。

管理不全状態にある空き家等に対し、平成27年5月に全面施行されました「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切な措置等を行うほか、老朽危険空き家の除却に

対する補助制度を実施しておりますが、空き家等対策は、危険空き家の適正な管理に関する対策だけでなく、空き家等の利活用を図る対策も必要であり、特に都市の維持、向上を図るためにも、空き家の利活用は重要であると存じております。

これまで、空き家の利活用と市内への移住を促進するため、空き家の改修に対する補助を実施してまいりましたが、空き家等を居住用に活用することが、空き家対策には最も有効でありますことから、空き家の所有者に管理や活用のノウハウを提供するとともに、空き家等の住宅市場への流通促進を目的として、不動産取引業者団体と協定を締結し、宅地建物取引士の資格を有する者を空き家相談員とした制度を導入したところでございます。

また、本市では、空き家対策に取り組むための府内連携組織として、空き家等対策府内連絡会を設置し、老朽危険空き家への対応を中心とした空き家対策に全府的に取り組んでおりますが、空き家の管理、活用についても組織的に対応することも踏まえ、文化芸術や子育て支援等の福祉部門の意見も聴きながら、府内連絡会の組織的な見直しを行ってまいりたいと存じます。

今後におきましても、空き家等の適正管理だけでなく、利活用も含めた空き家等対策について、総合的かつ計画的に実施してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号15番「市有墓地の管理」については、市民政策局市民やすらぎ課の金崎課長、説明をお願いします。

○金崎市民やすらぎ課長　市民やすらぎ課の金崎でございます。

項目番号15番「市有墓地の管理」についてでございますが、牟礼町内の市営墓地につきましては、山間部に多く設置されていることもあります、周辺環境を考慮し、市営墓地周辺の土地の所有者とも協議しながら、対応を行ってまいりたいと存じます。

今後におきましても、予算の範囲内で、順次、対応してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号16番「コミュニティバスの運行」については、市民政策局交通政策課の西吉課長、御説明をお願いします。

○西吉交通政策課長　交通政策の西吉でございます。

項目番号16番「コミュニティバスの運行」についてでございますが、公共交通空白地域等におけるコミュニティ交通につきましては、地域の実態に応じた路線やモード、サービス水準を、地域と行政が一体となって考えていく必要があるほか、地域住民の皆様が積極的に関わり、利用を促進していくことが不可欠でございます。

コミュニティバス導入の検討に当っては、地域が愛着を持ち、実態に応じたサービスという視点で地域交通の在り方を考えていただく必要があり、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度がございます。

また、このような考え方や補助支援制度につきましては「市政出前ふれあいトーク」において、市の職員が地域に出向き、地域の皆様との対話を通じて、公共交通に関する取組や今後の公共交通の在り方を説明いたしますので、御活用いただければと存じます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号17番「道路の整備・維持管理」については、都市整備局の2つの課が関係していますが、まず、道路整備課西川主幹、御説明をお願いします。

○西川道路整備課主幹　道路整備課、西川でございます。

項目番号17番「道路の整備・維持管理」のうち、道路の整備について説明させていただきます。

合併基本計画で掲げた道路の整備のうち、未だに整備が完了していない路線につきましては、生活道路整備事業の審議会採択を得た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次、整備に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　続いて道路管理課、岡田課長、説明をお願いします。

○岡田道路管理課長　道路管理課の岡田でございます。よろしくお願いします。

項目番号17番「道路の整備・維持管理」のうち、道路の維持管理について説明させていただきます。

本市が管理する道路構造物のうち、損傷、腐食等の異状が生じた場合に、道路の構造又は交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるトンネルや橋などにつきましては、国土交通省令等に基づき、5年に1回の点検を実施しており、その点検結果に基づき、計画的な修繕に取り組んでいるところでございます。

また、防護柵等の道路付属物については、業者委託によるパトロールや職員の現場往復時を利用した目視点検のほか、市民からの通報などにより状況を把握し、緊急な対応が必要と判断した場合は、早急な修繕対応を行っているところでございます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

最後でございますが、項目番号18番「自治会加入促進と自治会活動への支援拡充」については、市民政策局コミュニティ推進課の藤田課長、御説明をお願いします。

○藤田コミュニティ推進課長　コミュニティ推進課の藤田でございます。日頃から自治会活動の推進、また、コミュニティ施策への御協力、誠にありがとうございます。

項目番号18番「自治会加入促進と自治会活動への支援拡充」についてでございますが、自治会は、地域住民に最も身近な地縁組織であり、地域コミュニティ協議会の中核を担う基盤組織でもあります。本市の自治会加入率は、現時点で約57%と、その減少傾向に歯止めがかからない状況が続いております。このようなことから、自治会が抱える課題や、未加入者の意見などを正確に把握し、今後における本市の自治会加入促進施策の参考とするため、昨年9月に「自治会活動に関するアンケート調査」を行い、本年1月に、取りまとめ結果をお示ししたところでございます。

今後の取組として、このアンケート結果等を踏まえ、本市が取り組んでいるコミュニティの再生に、自治会の存在は欠かせないものとの認識の下、地域側に軸足を置いて組織する「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」を設置し、学識経験者の助言等もいただきながら、まずは、自治会の在り方や役割の見直し、さらには本市の関わり等を検討事項として、一から見直す視点に立って、議論を進め、より実効性のある取組について、鋭意、検討しているところでございます。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。

以上で、（2）協議事項、「合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、全ての説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと存じます。御意見、御質問がありましたら順次、お願いします。

まず、項目番号1番「石の民俗資料館における弱者対策」について、御質問等ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号2番「石匠の里公園の芝生の管理」についての御質問・御意見はございませんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

○栗本委員　議長、すみません。遡って項目番号1番について質問よろしいでしょうか。

○議長（三野会長）　はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員　栗本でございます。よろしくお願いします。

この問題については、高齢者等から行きたくても行けないという声が私の耳にも届いています。要望したものです。過去の地域審議会でも、資料館と同じ高さでの駐車場の増設要望が出されており、それに対して、否定的な回答を当局がしておりますが、その理由が、当

該地が斜面であることと、斜面を削ればより高い位置にある展望台にも影響が及ぶというもので、これは、妥当な考えだと私も思うのですが、知恵を絞り、考え方を変えれば対応の余地があるのではないかとも思います。

私からの提案ですが、現在の障害者等の駐車場スペースの手前の路側にある石のモニュメントを移設し、法面の裾を一部カットし、そこに斜面崩壊を防ぐための擁壁を築けば、恐らく縦列斜め駐車で4～5台分の駐車スペースが確保できるのではないかと思います。

これからは、障害者や妊婦、高齢者等の弱者への配慮も重要となる時代で、そのための提案をさせていただいている訳です。

2番目は、道路スペックについてですが、資料館への入口から芝生広場に続く道路は、広幅員の歩道部分がカラー舗装で、マウントアップ方式で設計されていますが、歩道は、画一的にマウントアップでなければならないという考え方を見直し、道路空間の使い方を工夫することで、もう少し、弱者にやさしい対応ができるのではないかと思いますので、道路スペックの在り方についても検討していただけるよう提案します。

3番目は、ユニバーサルデザインの観点に立った、人にやさしいまちづくりについてですが、第2期高松市まちづくり戦略計画にも重点取組事業として定められているユニバーサルデザイン社会を実現するには、市が率先して実践し、啓発して行くことが肝要であります。

例えば、琴電の駅におけるホームと電車の隙間が広く開いているため、多くの人から問題視されておりますが、当該公園の駐車場や道路段差の問題も、要は、まちづくりの基本となるユニバーサルデザインの考え方について市が適切な方向性を示すとともに、各機関を適切にリードして行くことが、人にやさしい施策を実現する取組だと思いますので、今後の展開に期待しております。

○議長（三野会長）　　はい、以上3点について、文化財課の次田課長、回答できますか。

○次田文化財課長　3点目のユニバーサルデザインについては、市全体で取り組む施策ですので私は回答できませんが、石の民俗資料館の関係ですと、まず、駐車場の問題ですが、障害者等用駐車場の平日、休日、イベント時の利用率ですが、平日で1割を切っており、休日でも2台分が満車になることは少ないです。ただ、イベント時は100%になります。先月、100回目となる記念コンサートを開催した際は、多くの方が石の階段を上がれなかつたため、電話番号を記した看板を設置し、連絡があれば迎えに行ったり、一旦、車で上がつていただいた後、車を下の駐車場に止めていただくななど、ソフト面で対応を取らせていただきました。

斜面に設置されている駐車場でも、工夫をすればスペースを広げることができるとの御指

摘要はごもっともですが、経費の問題もありますことから、今後も全体の利用状況を勘案して検討していくとともに、現在、実施しているソフト面でのサービスを進めて参りたいと思います。

現状の利用率を考慮すれば、新たに駐車場を整備することは困難だと考えますが、御指摘いただいた空きスペースを活用する案は、お金を掛けない利用方法だと思いますので、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

○議長（三野会長） ユニバーサルデザインの件も併せて、今後、文化財課で検討していくべき、機会があれば我々に報告いただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

○佐藤市民政策局参事 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局の佐藤でございます。さきほどのユニバーサルデザインの関係でございますが、本市では、ユニバーサルデザインの考え方の普及に努めて行く所存でございまして、今後、公共施設においては、その視点に立った対応を重要視してまいりますが、今年度はユニバーサルデザインマップを作成することとしております。ハード面の整備はすぐには対応できませんが、まずは、市が主催する行事等で、おもてなししができるよう心のユニバーサルデザインの啓発に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（三野会長） 栗本委員、ただいまの回答でよろしいでしょうか。

○栗本委員 利用率の問題もあるでしょうが、政策というのは何処に軸足を置くかで変わるので、是非、頭ごなしに否定するのではなく、前向きに考えてください。

○次田文化財課長 御意見ありがとうございます。今後も、コンサートや企画展など人が多く訪れる際は、現状の動向を注視していくとともに、さきほどの御意見を参考に検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） 続いて、項目番号3番「交通安全対策の充実」についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号4番「地域包括ケアシステムの構築」についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

○松原（伊）委員 はい、議長

○議長（三野会長） 松原 伊早恵委員、どうぞ。

○松原（伊）委員 松原と申します。2点お伺いします。まず、在宅医療と介護が一体的に

提供できる体制の構築を図ることですが、具体的にどのような体制を取られるのか教えていただきたいということと、もう1点は、今年度は、認知症カフェを6か所増設する予定とのことですが、予定場所を教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○徳重地域包括ケア推進室長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○徳重地域包括ケア推進室長 徳重でございます。具体的な体制をどう取るかとの御質問でございますが、さきほど御説明いたしました様々な取組が基本となっておりまして、在宅医療と介護サービスが切れ目なくできることを目指し、医療と介護、看護等、多職種間の連携を強化すべく市全体で取り組んでいるところでございます。

その第一歩として、情報を掲載した冊子「在宅ケア便利帳」、また、そのホームページ版「在宅ケア便利なび」を開設するなど、今後の高齢化社会を見据える中で重要なものと位置付け、鋭意取り組んで行きたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（三野会長） 続けて、もう1点について、回答をお願いします。

○地域包括支援センター秋山補佐 地域包括支援センターの秋山と申します。よろしくお願ひします。

今年度、公募では6か所の認知症カフェを増設する計画ですが、現在、募集と審査が終了し、8月から新たに8か所で開設されることとなっております。牟礼町から一番近いのは、庵治町のあじの里が開催する「さつき」でございまして、月3回の開催予定ですが、詳細は近日中にホームページ等でお知らせして行きたいと思っております。「さつき」以外では、林町のさくら荘が開催する「さくらカフェ」、香西本町の「サンカフェ香西」、鶴市町のヨハネの里が男性を中心開催する「ケアメンカフェ」、香川町の社会福祉協議会が開催する「たかまつひだまりカフェ香川」、五色台の里でハピネスが開催する「ロランジュカフェ」、ロランジュとはオレンジのことです。そして、岡本荘が開催する「和みの会おれんじカフェ」、守里会等が常磐町で開催する「常磐俱楽部」、以上8か所が8月から開催される予定です。市民の方へのお知らせが少し遅れておりますが、近日中には本市ホームページ、広報たかまつ、ちらし等でお知らせする予定でございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、お二人ありがとうございます。

続いて、項目番号5番「田井幼稚園及び大町幼稚園の今後」についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続いて、項目番号6番「牟礼図書館の快適利用」についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

はい、小田委員、どうぞ。

○小田委員 小田と申します。よろしくお願ひします。

閲覧スペースを自習に利用できないことは仕方ないとしても、図書館には、有料で貸し出している多目的ホールの他に、空調設備が整った会議室や講座室があるにも関わらず、利用が制限されていることで、空いている時が多いと聞いていますが、市民からすればもったいないことなので、利用希望者に積極的にPRするなど、前向きな活用を検討していただきたいと思います。

○議長（三野会長） この質問には、中央図書館の塩谷主幹、回答をお願いします。

○塩谷中央図書館主幹 中央図書館の塩谷でございます。よろしくお願ひします。

牟礼図書館の会議室、講座室等につきましては、併設されていた牟礼公民館が廃止され、その機能を地区コミュニティセンターへ移管したことに伴い、図書館の施設として引き継がれましたことから、図書館法等に則り、利用に一定の制限があり、牟礼図書館の主催行事に使用するほか、図書館ボランティアの活動等に使用しているところでございます。

牟礼図書館の会議室等の有効活用につきましては、牟礼図書館が地域の生涯学習の拠点施設として、機能の充実が図られるよう、その方策について、検討してまいりたいと存じます。

○小田委員 現在、多目的ホールはピアノの発表会などに貸し出されているのは存じていますが、その他の利用率はどうなっていますか。

○塩谷中央図書館主幹 多目的ホールの年間利用件数は129件で41万円余の収入がございます。その他につきましては制限を設けている関係で、1階会議室がボランティアのお話会やその練習に年間58日程度、2階講座室が図書館の主催行事である夏休み講座とかクリスマス会のほか、幼稚園等のお話し会に年間20日程度の利用でございます。

○小田委員 分かりました。

○議長（三野会長） はい、続きまして、項目番号7番「児童虐待の対応及び支援」についてでございますが、この件について、何か御意見、御質問等ございませんか。

○多田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 多田委員、どうぞ。

○多田委員 多田でございます。さきほどのこども女性相談課としての対応は良く分かりましたが、その中で、支援拠点に資格・経験のある職員を増配したほか、心理担当支援員を正

規職員として配置したことですが、拠点ごとの配置人数を教えてください。

○議長（三野会長） 平川課長、どうぞ。

○平川こども女性相談課長 こども女性相談課、平川でございます。

支援拠点ごとの配置人数ですが、子ども家庭総合支援拠点の整備につきましては、本年4月に市役所本庁舎内にありますこども女性相談課に支援拠点を整備したところです。

本市の支援拠点には、虐待対応専門員を3名、うち正規職員が2名、子ども家庭支援員を6名、うち正規職員が3名、心理担当支援員を正規職員で1名の合計10名を配置するほか、同じ課内に設置しております家庭児童相談室に児童家庭相談員1名を配置しております、本市の児童虐待等に対する支援体制を充実させたところでございます。

○多田委員 様々な対応をしていただき、大変心強さを感じておりますが、虐待は未然防止、早期発見と強く言われているようで、既に発生している事案も市内にもたくさんあると思われ、地域住民として非常に気になる事案もございますので、それらに対して、今後も継続的支援を是非お願いしたいと思います。

○平川こども女性相談課長 本市には、要保護児童の早期発見や適切な保護等について協議していただく、高松市児童対策協議会がございますが、地域の民生児童委員さんにも委員に入っていただいている、個々の気になる事案に対して、御配慮いただいております。また、民生児童委員さんに対する研修を実施するなど、今後とも地域と協力し、連携した支援を継続してまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

○議長（三野会長） 多田委員は民生児童委員ですので、よろしくお願いします。

続きまして、項目番号8番「放課後児童クラブの職員配置」についてでございますが、示された対応方針に対して何か御質問等ございませんか。

【発言なし】

特ないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続いて、項目番号9番「医療費助成の充実」についてでございますが、この件についてはいかがでしょうか。

【発言なし】

特ないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続きまして、項目番号10番「ため池のかいぼり等による維持管理」についてでございますが、この件についてはいかがでしょうか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、次のページの項目番号11番「水道事業の安全整備」についてでございますが、この件について、御意見ございますか。

○小田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 小田委員、どうぞ。

○小田委員 小田でございます。埋設年度が不明な管路があるとのことですが、現在は日本のどこで災害があっても不思議でない状況のため、今後は、管理台帳に修繕履歴を記録させるなど、どの業者が受注しても水道工事がスムーズに実施できるよう、電子データ化を推進していただきたいということです。

○議長（三野会長） 末澤課長、回答をお願いします。

○末澤水道整備課長 水道整備課の末澤でございます。よろしくお願いします。さきほどの小田委員さんの御意見は非常に有効なものであると思います。

本市といったしましては、修繕履歴については、紙媒体で管理するとともに更新計画を策定する基礎資料として活用するため、データ化を行い、水道管路管理システムで管理しております。また、突発的に発生する漏水修繕工事においても、引き続き過去の修繕履歴を活用し、適切な修繕方法や資材の選択を行い、迅速な工事完了に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。続いて、項目番号12番「ゴミの削減に向けたダンボールコンポストの活用」について、さきほど示された対応方針に対して何か御質問等ございませんか。

【発言なし】

ないようですので、続いて、項目番号13番「所有者不明土地の対応」についてですが、この件について何か御質問、御意見がございますか。

○那須委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 那須委員、どうぞ。

○那須委員 那須と申します。よろしくお願いします。

雑草が繁茂し、半ば山林化している農地が近隣にも見受けられますが、このような耕作放棄地では、所有者やその配偶者は既に亡くなり、子どもは県外に出ていたため、日常の管理をする者がおらず、当然、地域のため池の草刈にも出てくる状況でなく、ため池管理に係る負担金も徴収できないのに加えて、所有者が住んでいた家が空き家となっているため、家屋や敷地はもちろんのこと、樹木の管理もできておらず、一部が道路に侵入し往来の妨げとなっているような状況が見受けられます。

このような耕作放棄地に対して、今後、環境問題を始めとした近隣への悪影響を非常に憂

慮しておりますが、土地改良区や農業委員会に申し出をしても、個別の調査を実施していないため回答がないので、今後は関係各課に相談し、方向性を定めた後、意見、要望等を出して行きたいと思っております。

それと、この後質問が出ると思いますが、市道の整備に関連して、山林の裾を通っている道路の管理を市がどこまで実施するのか、構造物の破損等は市が修繕しているようですが、5年に1回程度の点検とのことで、そんな頻度では昨今の風水害等の状況からすれば足りず、もっと頻繁に地域状況等を確認する必要があると思われます。特に幅員が4メートルに満たないような狭い道路では、山側から枝などが道に被さって、車両を傷つける状況等も生じており、利用者が迷惑する場合があります。

現在、地元の市道拡幅の話が出ているため、隣接する山林の所有者と話すも、県道なら、県から委託を受けた業者が管理するのに、市道は所有者自らが管理しなければならない。

道路用地を提供しても山の管理をしなければならないなら反対だとのこと。この所有者は、地元の人ではなく、離れた場所で住んでおり、自分の生活には直接影響がないので放置したままでも平気のようですが、このように、道路や地域環境の問題など、様々な関連することが心配されるので、御指導をお願いしたいと思います。

○議長（三野会長） 幅広い質問ですが、まず、川西事務局長、回答をお願いします。

○川西農業委員会事務局長 那須委員さんの質問のうち、所有者不明の遊休農地対策について、農業委員会事務局から回答いたします。

未相続農地については戸籍等を調査して法定相続人の探索に当たります。その結果、相続人が市内在住の場合は農業委員や農地利用最適化推進委員が直接、自宅に赴き指導しておりますが、市外在住の場合は現場写真と共に管理依頼文を送付しても何ら反応がない場合もございますため、どうしても隣接農地に支障を来たす場合は、農業委員等が当該未相続農地の端だけを刈る場合もあります。しかし、那須委員さんが憂慮されている遊休農地については、法律上の強制力がなく対応が困難な状況なため、現在、農業委員会の系統組織である全国農業会議所から農林水産省に対して、仮称ですが農地トラストという要望をしており、その内容は、相続放棄地を国が寄付で所有権を取得して管理するというものです。遊休農地対策は、なかなか悩ましい問題でございますが、法律の範囲内で、農業委員会事務局で何ができるか、非常に苦慮しているのが実態でございます。十分な答弁になっておりませんが、御理解を賜りたいと存じます。

○那須委員 また、相談させていただきます。

○議長（三野会長） 市道の管理については、どなたから答弁していただけますか。

○岡田道路管理課長　はい、議長。

○議長（三野会長）　岡田課長、どうぞ。

○岡田道路管理課長　道路管理課の岡田でございます。よろしくお願ひします。

市道の管理につきましては、さきほどの説明で5年に1回点検すると申しあげましたが、これはあくまで橋長が2メートル以上の橋等、大規模な構造物についてございまして、その他の構造物につきましては、業者委託によるパトロールとか職員が現場を往復する際の目視による点検のほか、住民からの通報があった場合は職員が現場を確認し、必要な場合は交換等の措置を行うなどの対応をしております。質問がありました、枝が覆いかぶさっている場合の対応でございますが、市道用地内であれば基本的には市が枝払いを行っております。これは、除草に関しても同じです。また、民地から枝などが市道上にはみ出している場合で所有者が居るときは、所有者に枝払い等をお願いしています。ただし、台風などにより倒木があった場合は、当然、道路管理課が対応しております。

○那須委員　個々の案件については、現場を見ていただかないと状況が理解できないと思います。市では個人所有の山から市道に垂れ下がった枝などの刈払いは勝手にできないため、所有者に依頼することですが、所有者に話をしても、伐採する面積や量が多いため困難な状況です。

地元としては、将来的に道路幅員を拡幅しようとしたら土地所有者の協力が不可欠なため、たとえ木や枝が道路に侵入していても、所有者とトラブルを起こすのは避けたいので、法尻の除草など地元でできることは所有者に代わってしておりますが、山の高い所から垂れ下がっている枝などを刈るのは難しい状況にも関わらず、利用者からは、もし、事故でもあれば大変なことになるとの苦情も出ていることから、地元自治会としても憂慮しており、このような案件に対して市としてできることがないかななど、今後、市議会議員等を通じて要望等を出すことも考えていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○岡田道路管理課長　さきほどお答えした内容で市道の維持管理を実施しておりますが、個々の案件につきましては、今後、具体的な場所をお聞かせいただくなどして、道路拡幅の話は別件になりますが、枝が被さるなどの問題については予め調査するなど、適切に対応を行ってまいりたいと存じます。

○議長（三野会長）　この件については、ここ牟礼地区だけでなく、山間部を走る市道は、たくさんあるので、管理課だけでなく整備課も交えた両課でしっかりと検討をしていただきたいと思います。

この所有者不明土地の問題については、私からも申しあげたいことがあります。

まず、さきほどの資産税課からの説明で所有者を特定できない納税通知書は公示送達の手続きをとっているとのことで、件数は少ないですが、しっかりと努力していると感じました。

また、道路整備課の説明にあったように、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が6月6日に参議院本会議で可決され、公益性のある事業に利用する土地については知事の裁定を経て10年間の利用権を設定できることとなりましたが、これで事業課にとっては仕事がし易くなったと思いますので、道路や公園の整備をしっかりと推進していただきたい。これは、私からの希望です。

続きまして、項目番号14番「廃屋の撤去」についてでございますが、これにつきましては、対応方針どおりでよろしいでしょうか。

【発言なし】

ないようですので、以上で項目番号14番は終わらせていただきます。

続きまして、項目番号15番「市有墓地の管理」についてでございますが、これにつきましてはいかがでしょうか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号16番「コミュニティバスの運行」についての御質問・御意見はございませんか。

○奥谷委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 奥谷副会長、どうぞ。

○奥谷委員 奥谷です。まちづくり戦略計画の134ページに公共交通維持改善事業について示されていますが、この件についてお尋ねします。平成30年度は、コミュニティバス等の5路線に助成しておりますが、具体的に何処の地域か教えていただけますか。

○議長（三野会長） 交通政策課の西吉課長、お答えをお願いします。

○西吉交通政策課長 国分寺町、香川町、塩江町と山田地区の4地区でございます。

○奥谷委員 此処、牟礼町内でも合併前は福祉バスが運行されており、高齢者に好評でした。

現在、この地域が総合センターの位置付けとなり、牟礼町だけでなく、庵治町、屋島、古高松地区を併せて所管するようになりましたが、ただいまの回答で、合併町で総合センターのある地域の国分寺町とか香川町にはコミュニティバスが既に運行されているとのことですので、遠くから牟礼総合センターを利用する住民のために、行政としてもコミュニティバスの導入を前向きに考えていただきたいし、我々住民も実現に向けて積極的に協力し、推進して行けたらと思います。

○議長（三野会長） 西吉課長どうぞ。

○西吉交通政策課長 本市でも、バス路線の再編を考えており、来年度に国土交通大臣の認定を受ける予定で準備を進めておりますが、その中で、どうしても公共交通の空白地域が生ずるため、どのようにしてこの空白地域を埋めて行くかですが、さきほど、奥谷副会長が言われましたように、コミュニティバスを走らすのが一番良い施策だと思っておりますが、一方で、ある程度の利用がなければバスを走らすのは無駄ではないかという意見もございますことから、行政と地域が協力してバスに乗る仕組を作ることが大事だと考えています。

行政が一方的にバスを走らせても利用者がいないことになりかねませんので、例えば、「今日はバスに乗ろう」というような地域での積極的な取組が必要だと思っております。

また、コミュニティバス運行に対する助成制度としては、バスの導入を検討する地域が組織を立ち上げた場合の補助と実際にバスを走らせた場合の補助の2つがありますが、まずは、導入を検討する段階で市の職員が地域に出向き、出前講座を開かせていただきますので、その中で十分に協議し、コミュニティバス運行に向けた乗る仕組を構築した上で進めて行きたいというのが市としての考え方でございます。

○奥谷委員 我々も行く行くは年を取り、免許証を返納する時が来ます。そのような高齢者が増えれば、コミュニティバスの利用者も必ず増えるので、その時期を見間違うことないよう早めの準備ができたらと思っています。御丁寧な御回答、ありがとうございます。

○議長（三野会長） さきほどの回答の、乗る仕組を作るというのは大変良い考えだと思います。これから十分に協議していただき、地域の利便向上のため、バスの運行が実現するよう準備を進めていただきたいと思います。

続いて、項目番号17番「道路の整備・維持管理」については、さきほどの当局からの対応方針どおりでよろしいでしょうか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本です。2点ほど簡潔に申します。1点目は、道路整備状況については、冒頭の29年度の事業実施状況で説明があったように繰越額が多くあります。これは例年のことで、相手があることなのでなかなか思い通りに行かないのは分かるのですが、今後とも早期整備に向けた積極的な取組を切望します。

もう1点は、トンネルや橋梁等の重要構造物の点検は5年毎に実施しているとのことですが、ややもすれば、一番身近にあり、住民生活に密着している、防護柵や道路標識等の道路附属物に錆びの浸食が見られるほか、ボルト、ナットの緩みも懸念されることから、是非、

しっかりした点検を実施していただきたいということです。

また、さきほどの那須委員が取りあげた道路空間の管理の在り方についても、費用の問題はあるものの、円滑かつ安全な交通の確保のためには、道路管理者の法的な裁量により対応が可能な範疇だと思いますので、そのようなことも含めて道路の維持管理の適正化をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（三野会長） 2課に絡んだ質問ですが、まず、道路整備課から説明をお願いします。

○西川道路整備課主幹 道路整備の早期完成ということでございますが、道路整備につきましては、地元の協力をいただきながら順次進めておりますが、工事に着工した後も地権者や地元住民の方と協議を重ねながら進めて行く関係上、工期が遅れる場合もございます。しかしながら、できるところから早期発注に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） 続いて、道路管理課の岡田課長、説明をお願いします。

○岡田道路管理課長 構造物の点検についてでございますが、防護柵とか道路標識につきましては、さきほど説明しましたとおり、業者や職員による点検のほか、市民からの通報等により不具合を把握した場合は、基本的に全面的にやり替えることとしておりますが、御指摘いただいたいた鎧びやボルトの緩みなどの詳細点検につきましては、今後、効果的、効率的に実施できるよう検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、最後となりますが、項目番号18番「自治会加入促進と自治会活動への支援拡充」について、さきほど示された対応方針に対して、何か御質問、御意見がございますか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員どうぞ。

○栗本委員 まず、加入促進に向け、より実効性のある取組をどのような考えに基づき検討しているのかお聞かせください。それから「自治会の在り方プロジェクトチーム」とはどのようなものなのかお聞かせください。

○議長（三野会長） 藤田課長、ただ今の2点の質問に対する回答をお願いします。

○藤田コミュニティ推進課長 はい、まず1点目の、アンケート結果を踏まえた、今後の協議等の方向性でございますが、まず、新たに設置したプロジェクトチームにより論点を整理いたします。これまで、各所で自治会の再生や、加入促進、脱退防止などの議論がなされました。いざれもその場の議論だけで終わっており、なかなか次に踏み出せずにいました。そのような反省から、今回のアンケート結果を基にプロジェクトチームで何を議論するか、論点を整理し、論点ごとに自治会が目指すべき理想像をまとめるとともに、行政とし

ても自治会に対する支援は今の施策のままで良いのか等の確認を実施しております。

2点目のプロジェクトチームについてですが、コミュニティ協議会連合会・連合自治会連絡協議会会长及び市関係課等で構成した組織のメンバーから、地域側8人、行政側4人の計12人で編成され、あくまで、地域側に軸足を置いた設置となっております。また、協議内容によれば、関係者や関係課がオブザーバーとして参画できることとしておりますほか、アドバイザーとして地域の在り方について詳しい大学教授を迎える予定で、現在2回が終わったところでございます。

○議長（三野会長）　はい、ほかにございませんか。

○栗本委員　すみません、議長。

○議長（三野会長）　はい、栗本委員どうぞ。

○栗本委員　自治会などに対する各種助成金や奨励金は削減、打切り傾向にあるのに、負担金はしっかりと取られるなど、目指しているものと実際の対応にずれがあるように感じられますので、自治会活動への助成も含めた検討をお願いしたいと思います。理想論を掲げるだけでは自治会運営は成り立たないため、もっと身についた施策を考えていただきたい。これは要望です。

○議長（三野会長）　はい、ありがとうございます。ほかに、ございませんか。

【発言なし】

御意見等がないようですので、これで終わらせていただきます。

以上で（2）協議事項、合併基本計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、終わらせていただきます。

会議次第4　その他

○議長（三野会長）　続きまして、会議次第4の「その他」でございます。

折角の機会ですので、この地域審議会で諮りたいことや御意見、御質問等がございましたら、どなたからでも御発言をお願いします。

○久岡委員　はい、議長。

○議長（三野会長）　久岡委員、どうぞ。

○久岡委員　大規模災害時の対応の見直しについてお尋ねします。

7月の西日本豪雨で被災した自治体では、想定外の災害に至った原因を徹底的に究明し、今後の防災の抜本的見直しを表明していますが、高松市でも大規模災害で被災した場合の避難を始めとする災害対策について早急に細部まで再検討や再チェックする必要があると思わ

れるため、現在の高松市の考え方や取組の現状をお示しください。

この質問に至った背景は、この度の大規模災害の特徴が従来の予想をはるかに上回る集中豪雨の発生によるもので、周到に検討し、策定したはずの防災対策が適切に機能しなかったケースがあまりにも多くあるため、復旧作業も極めて困難で長期化している現状です。

その一方で、私たちの牟礼地区では、宅地の上部に大きな農業用のため池があつたり、山裾を開発した団地も多くあり、今回の豪雨災害を契機に、ため池の下流地域や山裾で暮らしている住民から、私たちは本当に大丈夫だろうかという不安の声が多く寄せられておりまことから、本日、この場をお借りしてお尋ねするものです。

○議長（三野会長）　はい、大規模災害時の対応見直しについては、危機管理課の十河補佐、回答をお願いします。

○十河危機管理課長補佐　危機管理課の十河と申します。よろしくお願いします。

まず、今回の西日本豪雨により多くの被害が発生した原因につきましては、住民発令などの問題なども挙げられておりますが、今後、国、県などによる検証が行われ、課題やその解決に向けた改善方策が示されるものと考えております。

本市としましても、国、県からの通知を踏まえて検討する中で、地域防災計画を見直してまいりたいと思っています。

また、御指摘のため池であるとか山裾といった地域特性については、我々が作成した高松防災マップなども活用しながら、市民出前ふれあいトークなどで、皆様と一緒に地域に応じた避難について考えてまいりたいと思いますので、いつでも、お声掛けいただけたらと存じます。

○久岡委員　是非、お願いします。

○議長（三野会長）　ほかに、何かございますか。

○栗本委員　はい、議長。

○議長（三野会長）　はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員　高松市では平成24年に高松市業務継続計画、いわゆるBCPを策定しているようですが、策定しただけでは、実効性が確保できないため、その後どうなっているかが気になります。BCPをいざという時に本当に役立つものにして行くためには、BCP策定後のマネジメント（BCM）やマネジメントシステム（BCMS）の構築が必要不可欠となるため、既に実施されているかもしれません、是非、今後の展開についてお聞かせ願いたい。

○議長（三野会長）　はい、十河補佐どうぞ。

○十河危機管理課長補佐　本市では、災害発生直後においても、継続しなければならない優

先度の高い通常業務を適切に実施する必要があることから、平成24年4月に高松市業務継続計画（地震・津波対策編）を、まず、本庁舎内の課を対象に策定しております。続いて、平成27年4月に出先機関を対象としたものを策定しましたが、その後の熊本地震など、大規模災害を教訓に非常時優先業務の洗い出しなど、再度の見直しを本年3月に実施したところでございますが、今後も引き続き、他市での大規模災害の課題の検討を行い、状況に応じて当計画の継続的見直しを行ってまいりたいと思っております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。以上で「その他」については、終わらせていただきます。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。皆様の御協力に感謝いたします。

ここで、佐藤市民政策局参事に出席いただいておりますので、高松市の今後の施策等について我々の耳に入れておいた方が良い事案がございましたら、自己紹介も兼ねて御発言いただけたらと思います。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局の佐藤でございます。三野会長、御配慮ありがとうございます。本日は皆様からたくさんの御意見を頂戴し、ありがとうございます。身近な地域での住民サービスが大事だと思っておりすることから、本日いただきました意見を真摯に受け止めまして、住民の皆様と共に誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

会議次第5 閉会

○議長（三野会長） 以上をもちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。

○事務局（佐藤副センター長） ありがとうございました。

これをもちまして、平成30年度高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午後0時10分 閉会

会議録署名委員

委員 松原 伊早惠

委員 松原 千春